

日に油の物をあらへば、よくおつる事妙なるゆゑ、おのれいふ髪を洗ひ玉ひしならん、おなじ物語のうちに、七夕に宮女加茂川にいで、髪あらふ事、藤原の君の巻にみゆ、さてこゝにはふせふとあるは、今のもやうなる物なり、唐土にて書見多し。女が髪あらふには肌もあらはなるゆゑ、歩障を引たるなめり。ぶは音便なり赤染衛門集一はやうすみしことに、かしらあらひにいきて、ふるさとのいた井のなかはすみながらわがみづからぞあくがれにける。と灰汁にいひかけたれば、水灰汁にてもあらひしならん、伊勢が集にも井水に沐歌みえたり、是びんつけ油なき世なれば也。

〔源平盛衰記十九〕文覺發心付東歸節女事

女○源渡妻^妻暇ヲ得テ家ニ歸^略○中夫ヲバ帳臺ノ奥ニカキ臥テ、我身ハ髪ヲ濡シ、タブサニ取テ、鳥帽子ヲ枕ニ置、帳臺ノ端ニ臥テ、今ヤ全ヤ下待處ニ、盛遠夜半計ニ忍ヤカニ子ヲヒ寄スレタル髪ヲサグリ合テ、唯一刀ニ首ヲ斬。

〔新撰字鏡影〕髪^{苦元反平除}_留

〔倭訓栞中編四〕かみそる 新撰字鏡に、髪をかみそるとよめり、髪は字書に考得す、髪は周禮に見えて、髪を去をいふ、よて僧を髡徒とす、もと刑の名也、我邦の上世此刑あるを聞す、三代實錄に、若有犯者、不論蔭贖坐徒髡鉗せんと見えたれば、中古より此刑も起れるにや、

〔和漢三才圖會十〕^二髪^音

剔治髪^髮曰、髪曲禮不^蚤髪者是也、大人曰、髡、小兒曰、髽、剃同、盡及身毛曰、鬚、^{鬚同}

按俗間兒生當初六日、髪頂上髪以與臍帶同收藏之、始呼雅名^{垂之祝}而後悉髽髮以脫升陽氣、迨

三歲仲冬望日、又剃頂上、而其餘不剃^{謂之髮}

十五歲剃顙顙、而額爲方形、謂之半元服、志學年以表二十歲、頭顙過半髪而卒谷以後、枕骨以下有